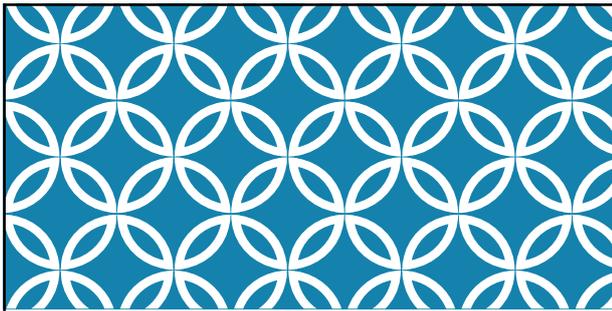


令和2年度 厚生労働省  
 母子保健指導者養成研修  
 研修3. 妊産婦のメンタルヘルスケアと「産後ケア事業」に関する研修

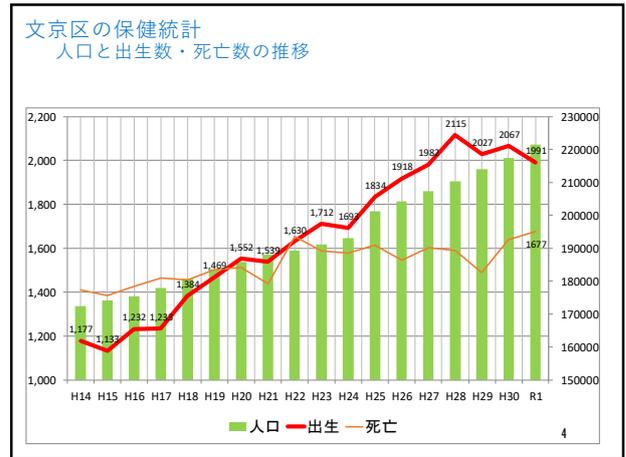


令和2年度 厚生労働省 母子保健指導者養成研修

**妊産婦のメンタルヘルスケアと産後ケア事業**

令和2年9月12日～11月10日

文京区保健サービスセンター  
高松 泉



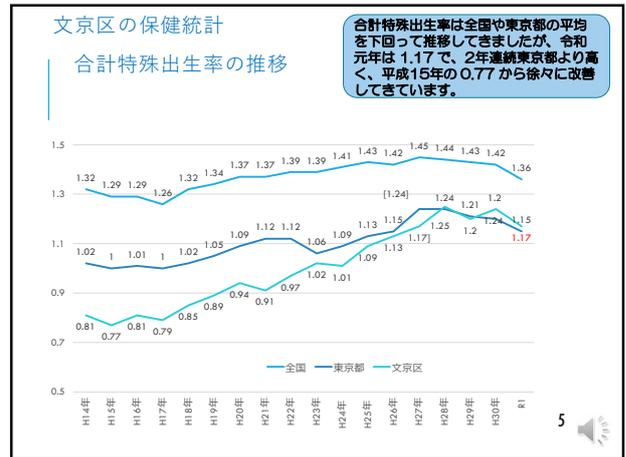
**本日の内容**

地域の状況

文京区版ネウボラ事業  
 (子育て世代包括支援センター 母子保健型)の取り組み

- ◆ ネウボラ相談事業 助産院への委託 365日相談可能に
- ◆ 宿泊型ショートステイ事業 (医療機関・助産院)  
 特徴・費用の違う施設の利用が可能に…  
 ・保健師が登録面接、利用申請受付
- ◆ デイクア型サロン事業 地域助産師会との連携
- ◆ 訪問型産後ケア事業 (助産師出張相談)

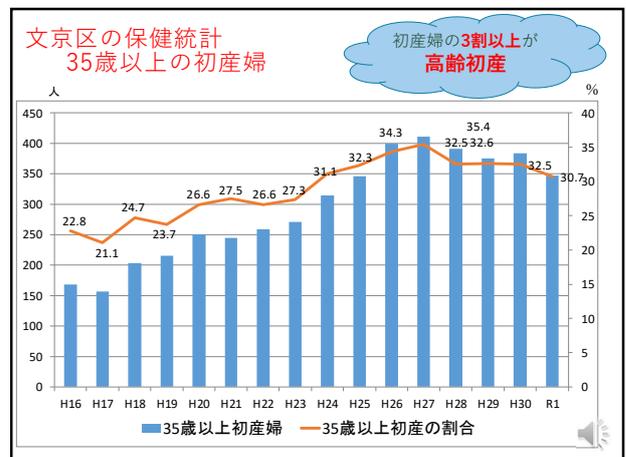
多職種連携に向けて



文京区の概要



- ◆ **位置**  
 文京区は、東京都の区部(23区)の中心地に近く、都心3区(千代田、中央、港)のやや北西部に位置しています。
- ◆ **面積**  
 11.29㎢(大きい方からみて23区中20番目)
- ◆ **人口**  
 226,114人  
 18歳未満人口 32,539人(14.4%)  
 65歳以上人口 43,221人(19.1%)  
 (令和2年1月1日現在)
- ◆ **出生数**  
 1,991人(令和元年)
- ◆ **分娩取扱う医療機関** 5か所
- ◆ **助産所** 1か所







令和2年度 厚生労働省  
 母子保健指導者養成研修  
 研修3. 妊産婦のメンタルヘルスケアと「産後ケア事業」に関する研修

### 支援プランの具体例

支援要因例：母のメンタルヘルス 統合失調症等  
 あらかじめ、妊婦にメンタルヘルスケアが必要であると分かる事例

妊娠期の準備支援 母の不安な内容を中心に...

- ◆治療状況、病状コントロール等の確認
- ◆通院医療機関・分娩医療機関、子ども家庭支援センター等との連携を提案（承諾を得る）
- ◆分娩準備状況の確認と支援
  - ・分娩、子育てに必要な知識・技術の修得状況の確認
  - ・産後に利用すべき母子保健サービス、障害者福祉サービス等の紹介、利用に向けた支援を開始する。
- ◆家族関係、相談者・支援者の具体的な支援予定の確認
- ◆ショートステイ事業利用のための登録面接案内 妊娠8か月～

19

### 産後ケア事業 宿泊型ショートステイ事業

**目的**  
 産後、家族等から十分な援助を受けることが困難で、心身の不調又は育児不安等がある産婦を助産院や医療機関で受入れ、母体の回復を促り、育児等の支援を行う。

**対象**  
 ・産後4か月未満で体調不良や育児不安等がある。  
 ・家族等からの援助が受けられない。

**内容**  
 ・母体ケア（母体の健康観察、乳房のケアなど）  
 ・乳児ケア（乳児の健康観察、体重・栄養等のチェックなど）  
 ・育児指導、授乳指導、沐浴指導など

**利用者の申請理由**  
 ・専業主婦で、高齢、介護中等でサポートが得られない。  
 ・高齢初産で体力的に不安。  
 ・初産で家族のサポートなく育児が不安。  
 ・夫が多忙（遠方勤務で早朝出勤・深夜帰宅、出張多、海外赴任中…）  
 ・産婦に基礎疾患（ex/バセドウ病、重症筋無力症）があり、産後の回復が不安。




22

### 要支援家庭の早期発見に向けた取り組み 要支援家庭の把握方法・・・妊娠期

| 主な把握方法   | 要支援の主な要因  |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●母子健康手帳交付時の面接</li> <li>●地区担当保健師支援事例</li> <li>●関係機関からの情報提供</li> <li>●妊婦本人や家族からの相談</li> </ul> | （主な例）<br>・10代の若年妊婦<br>・届出の時期が妊娠後期（22週以降）<br>・望まない妊娠<br>・DV被害者等<br>・精神・身体疾患等<br>・社会・経済的問題<br>・育児の支援体制がない |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●母親学級・両親学級</li> </ul> 参加状況を観察   | （主な例）<br>・不安の訴え、表情<br>・夫婦の関係に違和感<br>・こだわりが強い<br>・グループに馴染まない   |

20

### 宿泊型ショートステイ事業 利用の流れ

1. 利用登録申請 妊娠8か月～

保健師面接  
 登録場所：管轄の保健サービスセンター

利用登録に必要な情報  
 申請者名、生年月日、住所、電話番号、職業、出産予定日  
 出産医療機関、かかりつけ医、家族構成、【未就学児の兄弟利用の希望の有無、相部屋の可否、希望する利用機関順位、アレルギー有無、】申請理由

23

新生児訪問（母子保健法11条）  
 乳児家庭全戸訪問事業  
 ～こんにちは赤ちゃん訪問～（児童福祉法6条）

乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図るもの。

○産後うつスクリーニング実施  
 （育児支援チェックリスト、EPDS、ボンディング）

○助産師連絡会（ケース検討会）

○心理職による産後心理相談

21

### 宿泊型ショートステイ事業 利用の流れ

2. 利用申込  
 電話での申し込み 保健師受理  
 利用登録に必要な情報  
 母親氏名、生年月日、住所、電話番号、緊急連絡先、子の氏名、出産日、体重、退院予定日、出産医療機関、かかりつけ医、家族・親族から十分な援助が受けられない理由  
 母親 体調、通院、内服、手帳の有無、心配事 【 】など  
 ⇒ランク付け ABCDEFG

3. 利用決定 利用希望者多数の場合、抽選

4. 年2回 宿泊型ショートステイ事業委託事業者会議  
 事例検討、各事業所で支援が有効であった事例など

24

# 令和2年度 厚生労働省 母子保健指導者養成研修 研修3. 妊産婦のメンタルヘルスケアと「産後ケア事業」に関する研修

**【宿泊型ショートステイ ランク表】**

| ランク | 要件  |
|-----|---|
| A   | <ul style="list-style-type: none"> <li>特定妊婦として出産前から地区担当保健師や子ども家庭支援センターがかかわっているもの</li> <li>児への虐待が危惧されるもの</li> <li>母に重篤な疾患や障害があり、育児が困難なもの</li> <li>児に疾患や障害があるもの（※医療行為の必要ないものに限る）</li> </ul> |
| B   | <ul style="list-style-type: none"> <li>退院直後から初回の産後28日未満（※母の状態などが分れば、特記事項として記入する）</li> <li>双子（産後28日以降の場合でも）</li> </ul>   |
| C   | 産後28日以降で初回利用かつ、育児能力が低く、見守りの必要があるもの  |
| D   | 一度利用したことがあるが、育児不安が強く見守り・指導が必要なもの  |
| E   | 産後28日以降の初回利用  |
| F   | 産後28日未満で、初回に不十分な利用であった  |
| G   | 再利用   |

25

産後ケア事業 訪問型産後ケア相談事業 平成30年度開始

**目的**

アウトリーチ事業  
助産師が直接自宅に訪問し、必要な支援を行うことにより、安心して子育てを行うことができる。自身の健康の相談を通じ、必要な医療・保健サービスを利用することができる。

**対象**

- 育児で育児不安や心身の不調がある方と赤ちゃん

**内容**

- 産後ケアなどの産後の心身のケアや育児全般の相談(3回まで)

**費用**

3,000円



28

**【宿泊型ショートステイ】（元年度実績）**

平成30年度～ 東都文京病院利用が可能となり、区内2か所に拡大

| 登録件数 | 利用件数 |      | 利用日数合計 | 平均利用日数              |
|------|------|------|--------|---------------------|
|      | 実    | 延    |        |                     |
| 328件 | 143件 | 148件 | 838日   | 5.6日<br>(1泊2日～6泊7日) |

**利用者の声**

『病院を退院した時は、体がポロポロで育児にも不安があったが、助産師についても身体の不調や赤ちゃんのお世話の仕方を相談することができ安心だった。』

『上の子のときはサポートがなく、産後に動きすぎて大変な思いをしたが、今回は助産師のサポートのもとでしっかり回復することができた。』

26

産前・産後サポート事業  
**サタデーパママタイム**

**目的**

月齢の近い子育てを育てる父親を含めた親睦士の交流を図ることで、子育ての仲間づくりを促す。土曜開催により父からの相談にも積極的に対応。

**対象**

0～3か月の乳児とその保護者

**内容**

子育てミニ講座  
パパママ親士の交流  
保健師・助産師の相談

**参加者の声**

『近くにいるくらい赤ちゃんを育てている人がいることがわりと強く思った。』  
『毎日の育児で子育てを頑張っているのを、うちのママもやる気になった。』  
『毎日の家の様子を聞くことができてよかった。安心した。』  
『今日をきっかけに今後もお付き合いしていけたらいいな。』

29

産後ケア事業 **赤ちゃんとお母さんのホットサロン** 平成30年度開始

**目的**

産後、心身の不調もしくは育児不安がある、又は家族等からの十分なサポートが得られない産婦等が、安心して休息・相談ができ、育児スキルや赤ちゃんとの接し方を学ぶ場を得ることで、育児に自信が持て、孤立を予防する。

**対象**

- 産後1か月未満で赤ちゃんのお世話や過ごし方に不安がある
- 産後の回復に不安がある
- 家族等から十分なサポートが受けられない など

**内容**

- 助産師によるミニ講座（抱っこ仕方、母乳の話、産褥体操、骨盤体操、ふれあい体操）
- 個別相談（母乳の相談、母親の体調や気持ちに関する相談、育児の相談 など）

**参加者の声**

『ゆっくり話が聞けてつらさが』『色々な人と話ができ良かった』『外出のきっかけになり、自信がついた』『助産師に相談でき、不安が和らいだ』『話が聞けて良かった。こういう地域コミュニティにもっと参加したい。』

31

ニューボラ事業・母子保健事業・地区活動

| 妊娠期                              | 出産                             |     |     |     |     |
|----------------------------------|--------------------------------|-----|-----|-----|-----|
|                                  | 1か月                            | 2か月 | 3か月 | 4か月 | 5か月 |
| 妊婦届出面接（ニューボラ面接）                  | ▶                              |     |     |     |     |
| 地区活動                             | 新生児訪問/乳児家庭全戸訪問                 |     |     |     |     |
| 育児支援計画作成・見直し                     |                                |     |     |     |     |
| 利用できるサービス紹介                      | 産後ケア事業、子育て訪問支援事業など             |     |     |     |     |
| 具体的な手続きの支援が必要な事例（知的障害・精神障害など）を支援 |                                |     |     |     |     |
| 子ども家庭支援センターとの連携相談、訪問             |                                |     |     |     |     |
| 医療機関との連携開始                       | 医療機関からの分娩、入院情報、産後受診予定など調整      |     |     |     |     |
| 母親学級                             | 訪問型沐浴相談                        |     |     |     |     |
| 父親学級                             | 訪問型母乳相談                        |     |     |     |     |
|                                  | 通所型母乳相談                        |     |     |     |     |
|                                  | 助産師出張相談                        |     |     |     |     |
|                                  | 宿泊型ショートステイ事業                   |     |     |     |     |
|                                  | デイケア型サロン事業                     |     |     |     |     |
|                                  | 親支援グループ事業                      |     |     |     |     |
|                                  | 育児支援グループ活動                     |     |     |     |     |
| 精神保健相談                           |                                |     |     |     |     |
| 心療相談                             |                                |     |     |     |     |
|                                  | 子育て訪問支援事業                      |     |     |     |     |
|                                  | 一時保育・緊急一時保育                    |     |     |     |     |
|                                  | 社会福祉協議会 いまいきサービス（家事支援）         |     |     |     |     |
|                                  | 虐待予防子育て支援ヘルパー事業（子ども家庭支援部のサービス） |     |     |     |     |
|                                  | 乳幼児ショートステイ事業                   |     |     |     |     |

30

令和2年度 厚生労働省  
母子保健指導者養成研修

研修3. 妊産婦のメンタルヘルスケアと「産後ケア事業」に関する研修

他部門・他機関との連携

【既存の会議体等を利用】

- ・要保護児童対策地域協議会実務者会議・個別ケース会議・特別支援連携協議会
- ・乳児家庭全戸訪問事業委託助産師連絡会、子ども家庭支援センターとの連絡会、事例検討会

【随時連携】

- ・庁内：子ども家庭支援センター、子育て支援課（子育てひろば等）、  
婦人相談員、教育センター（療育部門）、障害福祉課、  
幼児保育課（保育園）、障害者就労支援センター
- ・外部：事業委託先助産院・助産師、医療機関、主任児童委員、社会福祉協議会 など

【関係機関との連携数】

※延件数

|       | 妊産婦  |        | 乳幼児    |   | 計 |
|-------|------|--------|--------|---|---|
|       | 妊産婦  | 乳幼児    | 計      | 計 |   |
| H26年度 | 194件 | 517件   | 711件   |   |   |
| H27年度 | 249件 | 817件   | 1,066件 |   |   |
| H28年度 | 367件 | 926件   | 1,293件 |   |   |
| H29年度 | 341件 | 1,082件 | 1,423件 |   |   |
| H30年度 | 427件 | 1,118件 | 1,545件 |   |   |
| R1年度  | 445件 | 1,183件 | 1,628件 |   |   |

31

